2018年（平成30年）
2/10
No. 1145

# 東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所 一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

## 東京都 30年度 予算案

# 広域防災拠点構想で予算措置

## 立地や輸送路確保に関して調査

### 東ト協が提案・要望

東京都が1月26日発表した平成30年度予算案によると、東京都トラック協会（千原武美会長）が都に対して政策提案・要望していた、「首都直下地震に備えた緊急輸送支援システムの再構築」構想に関して、新規の調査費として1000万円が盛り込まれた。東ト協が新たな広域防災拠点を建設し、緊急輸送支援システムを再構築する構想を提案していたもので、来年度予算案への調査費計上により、東ト協の広域防災拠点構想は、実現に向けて新たな段階へと踏み出すことになった。

東ト協では千原会長をはじめ各副会長が、昨年11月に行われた小池百合子都知事による30年度予算に関する要望ヒアリングに出席し、緊急輸送支援システムの再構築をはじめ、2年後の東京オリンピック・パラリンピック開催時における物流対策などに関して要望した。

なかでも緊急輸送支援システムに関しては、既存の支援物資の積み替え拠点が海側などに偏在していることから、その見直しの必要性を提起。具体的には、広域幹線道路として整備が進んでいる首都圏中央連絡自動車道（圏央道）周辺に、新たな広域防災拠点を建設し、内陸側からも支援物資輸送を行い、被災者に届ける構想を提案した。

こうした東ト協の構想に関して、小池都知事は昨年12月の都議会一般質問で、「今後支援のあり方を検討する」と答弁し、その実現に前向きな方針を示していた。

来年度予算案ではこの方針に基づき、物流政策に関する調査の一環として、緊急輸送支援システムの再構築に向けた調査費が計上されたもの。

東ト協要望に対する予算措置について、千原会長㊧に伝える小池都知事

都では、震災時に支援物資を迅速かつ確実に被災者に届ける体制の確保は重要であるとし、圏央道などを活用した、災害時にも寄与する広域物流施設の立地、および輸送路確保に関する調査を実施することにした。

また来年度予算案では、東京五輪開催時の物流対策のため、物流車両の交通量分析などに関する調査費として、新たに6000万円が計上された。

五輪開催時には交通混雑や通行規制などにより、物流を支えるトラック輸送活動への影響が懸念されている。このため円滑な物流を確保するため、物流車両の交通量分析を行い、これに基づき物流車両の交通需要マネジメント（TDM）施策の基本方針に関する調査を実施する。

さらに、環境対策などの取り組みに対する支援を継続し、貨物運送事業者による燃費管理の推進として3億1000万円の予算が計上された。

都では、東ト協のグリーン・エコプロジェクト活動などを踏まえ、$CO_2$の排出削減を目的とした「貨物輸送評価制度」を構築・運用しているが、評価取得事業者の拡大に向けた周知活動や、レベル別の燃費管理講習会などを実施し、エコドライブを推進することにより、着実な$CO_2$削減に取り組む方針。

来年度の運輸事業振興助成交付金については、予算措置として9億5000万円を計上し、交付する予定。

## 東京五輪 円滑な物流確保 TDM施策に向け調査へ

## 国交省 テールゲートリフター 導入促進へ補助事業

国土交通省自動車局は、平成29年度補正予算の成立（2月1日）を受け、「トラック運送業の働き方改革推進事業」（テールゲートリフターの導入に対する補助事業）を実施する。

これに伴い、全日本トラック協会を同補助事業の執行団体として、2月中旬から3月上旬にかけて補助申請の受付を行う予定（補助申請額が予算額を超過した場合、補助金が交付されない場合がある）。

補助対象は、トラック運送事業者が29年12月22日から30年3月31日までの間に導入したテールゲートリフターで、補助予算額は2億円。

補助額は後部格納式・床下格納式が1台当たり20万円、アーム式・垂直式が1台当たり10万円。

なお、募集要領など詳細は後日、全ト協ホームページに掲載。

テールゲートリフターは、人手による荷役を解消し、作業負担や作業時間を軽減・短縮することが可能になるため、トラック運送業における「働き方改革」推進の一環として、28年度に続き補助事業を実施し、導入促進を図ることにした。

### 2月中旬から申請受付開始

## 東ト協 適正取引の推進に向け 荷主業界に働きかけへ

## 関係行政連名で 文書発出を要請

東ト協は、国土交通省が標準貨物自動車運送約款改正により、新たな運賃・料金の収受ルールを導入したことなどを踏まえ、今後、関東運輸局など関係行政の協力を得て、運賃・料金の適正収受をはじめ運送取引の適正化に向けた取り組みを展開する方針だ。

このため、東ト協はこのほど関東運輸局に対し、関東経済産業局や東京労働局など関係行政との連名により、荷主業界に適正な運送取引の推進に理解と協力を求める文書の発出について要請した。

国交省は昨年10月、全日本トラック協会と連名で、標準運送約款の改正や荷主勧告制度の新たな運用など、運送取引の適正化に向けた最近の制度改正に関するリーフレット（**写真**）を作成。荷主企業・業界団体に対して、改正内容の周知および制度改正への対応を要請する文書を発出した。

こうした国交省・全ト協による対応を踏まえ、東ト協として運送取引の適正化に向けた対応を強化し、会員事業者による個別の取り組みをサポートするため、関運局をはじめ関係行政の連名で、荷主業界に対して適正取引への協力を求める文書の発出について要請したものだ。

これにより関係行政の協力を得て、会員事業者の取引先である個別の荷主企業に対し、適正取引の推進について対応を要請し、理解と協力を働きかけていく方針だ。

このため、近く会員事業者に対して、要請文書の送付など働きかけを行う荷主企業などに関するアンケート調査も実施する予定。

さらに、こうした取り組みは東ト協だけでなく、関東各県トラック協会と連携して展開していく方針だ。

## 東ト協 臨時正副会長会

# 会長候補者の選出日程 フェスタ開催など審議

東ト協は2月1日、東ト総合会館役員室で臨時正副会長会を開催し、平成30年度の任期満了に伴う、会長選定をはじめとした役員改選スケジュールや、来年度の「トラックフェスタ」開催について審議した。

来年度の役員改選に当たっては、前回28年度の改選期に制定した「会長候補者の選定に関する規程」に基づき、前回と同様の日程案とすることを決めた。3月29日に開催する第6回理事会に日程案を諮り、正式決定する。

### 推薦届の受付 4月11～25日

具体的にはまず、3月29日の理事会で会長候補者の選出日程を決定した後、4月11日から会長候補者推薦届の受付を開始し、4月25日に締め切る。

その上で、5月30日に開催する理事会で、会長候補者を決定する。推薦候補者が複数の場合、理事選挙により選出する。その後、6月22日に開催する通常総会で30・31年度理事を選任し、総会後に新任理事による理事会を開催し、会長を選定する。

また、来年度の「トラックフェスタ」開催に向けた対応について審議。実行部隊のリーダーは江森東副会長、サブリーダーは田中敏之副会長とし、本部事務局と共同してフェスタに対する協賛金の協力依頼を行うことを承認した。

同日はこれら事項の審議に先立ち、東京都の30年度予算に関する東ト協の要望事項に対して、小池百合子都知事から示された回答内容（**記事別掲**）について説明した。

このほか、各支部事務局に関するアンケート調査実施について報告した。

紙面あんない

国交省、標準引越運送約款を改正　2
東ト協三組織、合同新年会を開催　4
板橋支部が50周年式典・祝賀会　5
運輸安全マネジメント、対象拡大　6
物流大綱・施策プログラム策定　7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R80

国交省

# 標準引越約款を改正

# 6月1日から施行

## 解約料など引き上げ 前々日から請求対象

国土交通省は1月31日、標準引越運送約款などを改正し、同日付で公布した。引越依頼の解約・延期手数料の料率を見直すとともに、積合せ運送形態による引越にも適用する。この改正標準引越約款は、今春の引越シーズン以降の6月1日から施行する。

解約・延期手数料に関する改正内容は、表の通り。これまで引越前日までの解約・延期を手数料の請求対象日としていたが、前々日(2日前)から対象日とする。

また手数料の料率を見直し、他の輸送モードと同程度の手数料に引き上げる。例えば、当日になって解約・延期した場合、その手数料の料率は運賃・料金の50%以内とする。

解約・延期手数料の料率や適用期間の見直しは、標準引越約款における料率自体が、他の輸送モードより低く設定されていたことなどによる。貸切バスの場合、当日の解約料は運賃・料金の50%となっている。

また近年、インターネット利用による引越の一括見積もりや依頼が増えているが、国交省の調査によると、解約・延期発生件数のうち、引越当日から前々日までが全体の13・6%と少なくない。

一方、引越事業者では、直前に解約・延期された場合、既に手配している運転者や作業員などを他の業務に転用することが難しく、損失が生じる状況にある。こうした実態を踏まえ、改正することにした。

あわせて標準引越約款の適用範囲を見直し、単独世帯などを対象に1台のトラックで複数の引越荷物を運送する、積合せ運送形態の引越サービスにも適用する。

事前に見積もりを行うなど、1台貸切による従来の引越運送と同様の形態でサービス提供する場合が対象。

ただし、ロールボックスパレットなどの容器単位により価格が設定されている単独世帯向けの引越サービスなどについては、事業者があらかじめ標準引越約款によらない旨を告知した場合、適用されない。

単独世帯の増加を背景に、積合せ運送形態による引越が今後さらに増加することが予想されるため、適用対象とすることにした。

### 積合せ形態も対象

**解約・延期手数料の改正**

| | 改正前 | 改正後 |
|---|---|---|
| 当日 | 運賃の20%以内 | 運賃・料金の50%以内 |
| 前日 | 運賃の10%以内 | 運賃・料金の30%以内 |
| 前々日 | ― | 運賃・料金の20%以内 |

29年度

# 補正予算が成立

## 高速割引最大50% さらに1年間延長

平成29年度補正予算が、1月30日の衆議院本会議に続き、2月1日の参議院本会議で可決され、成立した。

補正予算には、トラック運送業などにおける生産性向上や働き方改善を図るための臨時措置が盛り込まれ、これにより、高速道路料金の大口・多頻度割引最大割引率50%が、31年3月末までさらに1年間延長されることになった。

最大割引率50%の拡充措置は、今年3月末で期限切れとなることから、全日本トラック協会などがその継続を要望していたもので、補正予算では継続のための予算として、107億円が計上された。

また、労働生産性向上と多様な人材確保に資する機器として、トラックに装備するテールゲートリフターの導入促進を図るため、2億円の補助予算が計上された。通常価格の6分の1を補助する予定。

テールゲートリフターの導入により、カゴ台車の活用が可能になるため、荷役作業時間を3分の1程度に短縮できる上、作業負担の軽減が図れるため、女性を含めた多様な人材確保につながるためだ。

東京都

# 貨物輸送評価制度セミナー

## 2月23日 開催

東京都は2月23日、「貨物輸送評価制度セミナー～エコドライブに取り組む貨物運送事業者を利用しよう！」を開催する。時間は午後1時30分～4時45分、会場はTKPガーデンシティ竹橋2階・大ホール(千代田区一ツ橋1の2の2住友商事竹橋ビル)。

定員は200人(先着順、事前申し込み制)。参加費は無料。

セミナーでは、芝浦工業大学の春日伸予教授が「環境・安全そして運転能力にも好影響のエコドライブ」と題して基調講演する。

### 5年連続評価の事業者表彰

また、エコドライブ推進により自動車排出の$CO_2$削減を目指す、都「貨物輸送評価制度」の取り組みや、東ト協のグリーン・エコプロジェクトの取り組み、および運送事業者による取り組み事例の発表が行われる。

さらに、「貨物輸送評価制度」の本格運用から5年が経過することから、都環境局は表彰制度を創設し、セミナーで5年連続で評価取得の事業者を表彰する。

参加申し込みはFAXまたは電子メールで。詳細は都環境局または東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協環境部(☎03・3359・3617、FAX03・3359・6674、電子メールtokyotokamotsuhyoka@tta.ne.jp)

30年度

# 自賠責料率据え置きに

金融庁は1月24日、第138回自動車損害賠償責任保険審議会を開催し、平成30年度の自賠責保険基準料率については「改定する必要はない」とされ、据え置かれることになった。

同日の審議会では、29年度料率の検証結果による損害率について報告。検証結果によると、29年度の損害率は104・5%、30年度は104・0%で、昨年4月の料率改定時における予定損害率との乖離は、29年度で▲(マイナス)1・3%、30年度で▲1・8%にとどまることから、改定する必要はないとされた。

なお、29年度の料率は9年振りの引き下げとなり、営業用普通貨物自動車については約20%引き下げられた。

東労局

# 最賃の履行確保で集中的に監督指導

東京労働局は2月にかけて、東京都最低賃金(時間額958円)の履行確保を重点とする監督指導を集中的に行っている。

都内全域で各労働基準監督署(支署)により、最低賃金法違反の一掃を目指して、1月と2月に集中的に監督指導しているもの。過去の同種監督において、最賃額以上の賃金を支払っていない事業場の割合が多かった業種などのデータを参考に行っている。

同様の集中的な監督指導は全国一斉に実施しているもので、法違反が認められた場合には、是正指導を行う。

なお、東京都最低賃金総合相談支援センター(フリーダイヤル0120・311・615)では、最賃引き上げによる経営への影響が大きい中小企業を対象に、無料相談や出張相談を行っている。

詳細は、東京労働基準協会連合会のホームページなどを参照。

国交省

# 燃費測定の不正防止へ 保安基準など一部改正

国土交通省は1月31日、道路運送車両の保安基準(省令)とその細目を定める告示を一部改正し、同日付で公布・施行した。

自動車メーカーの型式指定における、燃費測定に関する不正行為を防止し、燃費の真正性を確保するため改正したもの。

# 運輸点描

平成29年の陸上貨物運送業（トラック運送業）における労働災害発生件数が増加に転じ、業界は改めて労災事故防止への取り組みが求められている。第12次労働災害防止計画（25～29年度）の目標達成どころか、それ以前の状況に逆戻りしているからだ。景気が上向くと労災事故も増加する傾向にあるが、「やむを得ない」では済まされない。労働環境の改善など労災事故の背景にある要因を再検証し、対策を講じていく必要がある。

## 労災事故防止への課題

## 急がれる労働環境の改善

## 取引条件・慣行見直しを

厚生労働省がまとめた29年の労働災害発生状況（速報）によると、トラック運送業における死傷者数（休業4日以上）は1万3402人で、前年比721人（5・7％）の増加に転じた。とりわけ憂慮すべきは、死亡者数が113人で同30人（36・1％）も増加したことだ。

全産業でも同様な状況で、死傷者数が同2・2％、死亡者数は同3・7％それぞれ増加した。

第12次労災防止計画では5年間の目標として、24年比で死傷者数・死亡者数とも15％以上の減少を掲げていたが、死亡者数は24年比で13・5％減少したものの、死傷者数は0・3％のわずかながら増加している。

全産業でこうした状況にあるのだから、トラック運送業における増加も致し方ないのかもしれない。しかし、もともと労災が多く、対策強化を要する重点業種だけに、深刻に受け止める必要があるのではないか。

12次計画におけるトラック運送業の目標は、24年比で死傷者数10％以上減少、死亡者数20％以上減少だったはずだが、死傷者数は24年比で787人（6・2％）も増加している。死亡者数は同21人（15・7％）減少したが、昨年は大幅に増加し、憂慮すべき事態といえる。

統計数値を見る限り、目標達成どころか、死傷災害全体では12次計画以前に逆戻りした状況だ。

なぜ業界における労災が減らず、かえって増加しているのか。最近になって各事業者の安全意識や管理体制が低下しているとは思えない。やはり、業界で深刻化しつつある運転者をはじめとした労働力不足が、その背景にあると思われる。

必要な労働力が確保できず慢性的な不足状態にあるため、既存の労働者にかかる業務負担が増し、そうした労働実態が労災増加につながっているのではないか。

もともと、全産業平均を大きく上回る長時間労働にあるが、労働力不足が深刻化する中で、取引先の依頼に対応するためには限られた労働力で対応せざるを得ず、労働環境がさらに厳しくなっているとも考えられる。

このままでは、労働環境が厳しいがゆえに必要な労働力が確保できず、既存の労働者がさらに無理をせざるを得ないという、悪循環に陥りかねない。この悪循環を断ち切るため、各事業経営者には労働環境の改善に向けて思い切った経営判断や対策が求められよう。

ただ、各事業経営者にとって悩ましい問題は、労働環境の改善は事業者側の取り組み努力だけでは難しいことだ。運転者の長時間労働などを改善するためには、運送条件や発着荷主の事業所における荷役作業など、取引条件・慣行を見直す必要がある。

しかし、その見直しは多くの場合、取引先が事業者側の厳しい労働実態などに理解を示し、改善交渉に応じてくれるかにかかってくる。

現在、国土交通省と厚生労働省は荷主業界を含めた協議会で、長時間労働につながる運送取引の見直し・改善に向けて取り組みを進めているが、問題視される取引条件・慣行に、さらにメスを入れることが期待される。

運送取引の見直し・改善を図っていくことが事業者側の労働環境の改善、ひいては労災事故の防止にもつながっていくはずだ。

（ライター　山上　達三）

## 日通総研

## 企業物流短観（29年12月調査）

### 荷動き指数が大幅上昇

### トラック運賃

### 上昇圧力さらに強まる

日通総合研究所の「企業物流短期動向調査」（12月調査）によると、平成29年10～12月実績（見込み、以下同様）の、国内向け出荷量「荷動き指数」はプラス13で、前期（7～9月）比11ポイントの大幅な上昇となった。

前期はプラス2と14期ぶりのプラスに転化し、10～12月実績はさらに大きく上昇。今年1～3月見通しもプラス13と横ばいで推移し、荷動きの回復が続く見込み。

輸送機関別「利用動向指数」をみると、昨年10～12月実績では国内航空を除き、各輸送機関ともプラス水準。なかでも、一般トラックの利用指数はプラス14で同8ポイント上昇し、特別積合せトラックは前期のマイナス2からプラス7へ同9ポイントも上昇した。

今年1～3月見通しでは、一般の指数はプラス12で同2ポイント水準を下げるが、特別積合せはプラス7と横ばいで推移する見込みだ。

「運賃・料金動向指数」については、特にトラック運賃の上昇圧力が一段と強まる見通し。

昨年10～12月実績では一般の指数はプラス24で同10ポイント、特別積合せはプラス26で同12ポイントのそれぞれ上昇。

今年1～3月見通しでは、一般の指数がプラス28で同4ポイント、特別積合せがプラス29で同3ポイントそれぞれ上向き、さらに上昇傾向をたどる見通しだ。

## 国交省

## 自動車検査・登録申請手数料を改定

### OSSは引き下げ一層の利用拡大へ

国土交通省自動車局は4月から、自動車の検査・登録手数料を改定し、自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）による申請については、現行より引き下げる。

OSS利用を一層拡大するため、これまで同額だった、OSS申請と書面（紙）申請の手数料を区分し、OSS申請の手数料を現行より低く設定する。

新車新規登録・検査の手数料は現行1800円（登録700円・検査1100円）だが、OSS申請は1500円（登録500円・検査1000円）に引き下げ、一方、書面申請は2100円（登録900円・検査1200円）に引き上げる。

継続検査の手数料は現行1100円だが、OSS申請は1000円に引き下げ、書面申請は1200円に引き上げる。

なお、1年間（平成31年3月31日まで）の経過措置として、必要書面の一部（保安基準適合証）を電子化した場合、継続検査のみ現行の手数料に据え置く。

これに伴い、「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令」が1月26日公布、4月1日施行される。

## 厚労省

## キャリアアップ助成金 30年度から改正・拡充

厚生労働省は、平成30年度のキャリアアップ助成金について、申請上限人数を引き上げるなど制度改正を行う。4月1日改正の予定（来年度予算案に基づく措置で、その成立などが前提）。

非正規雇用労働者について、正社員化などの取り組みを実施した事業主に助成する制度で、同制度を拡充する。

具体的には、「正社員化コース」について1年度1事業所当たりの申請上限人数（従来15人）を20人に引き上げる。

ただ、支給要件として①正規雇用などに転換した際、転換前6か月と転換後6か月の賃金が5％以上増額、②有期契約雇用から転換をした場合、転換前の雇用期間が3年以下――を追加する。

「賃金規定等共通化コース」（有期契約雇用者などに正規雇用労働者と共通の賃金規定などを新たに定め適用）については、助成額を上乗せする加算措置を設ける。中小企業の場合、対象労働者1人当たり2万円（上限20人）で、生産性要件を満たす場合には2万4000円助成する。

「諸手当制度共通化コース」についても加算措置を設け、中小企業の場合、対象労働者1人当たり1万5000円（上限20人）、生産性要件を満たす場合は1万8000円を助成。あわせて、諸手当の数に応じて助成額を上乗せし、1つの手当につき16万円、生産性要件を満たす場合は19万2000円を助成する。

詳細は、厚労省ホームページ「キャリアアップ助成金」を参照。

## LEVO

## 低炭素型ディ車補助 1月31日で受付終了

環境優良車普及機構（LEVO）は、環境省の平成29年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）について、1月31日で補助申請の受付を終了した。

昨年11月15日以降の申請については、一括して審査を行う。補助申請額が予算残額を超える場合は、2月中旬頃に抽選により交付決定する。

## WebKIT運賃指数

## 1月は119 高い水準続く

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、1月の指数は119で前年同月を6ポイント上回った。年末繁忙期の昨年12月より8ポイント下がったが、1月としては調査開始以来、最も高い水準となった。

荷物情報（求車）登録件数は11万6870件で、前年同月比33・8％増加し、車両情報（求荷）を大幅に上回る状況が続いている。こうした中で、成約率は15・1％で同3・2ポイント低下した。

料金支払だけから、運転支援へ
YAZAKI
ETC2.0
予約受付中！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600
板橋(営)　03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

# 支部公認化第2ステージ 本格的に支援策を展開へ

## 千原会長が方針表明

東京都トラック協会ロジスティクス研究会(藤倉泰徳本部長)・青年部(結城賢進本部長)・女性部(原玲子本部長)の三組織は2月8日、新宿区の京王プラザホテルで、合同のセミナー・新年会を開催した。

新年会では三組織を代表し、ロジ研の藤倉本部長があいさつ(写真)。まず女性部・原本部長が、全日本トラック協会女性部会の初代部会長に就任したことを紹介した後、「三組織は東ト協のけん引力・推進力だと思う。さらに三組織の充実を図り、東ト協の発展に努めていきたい」と述べた。

引き続き、来賓として東京運輸支局の渡邉元尚支局長があいさつ。標準貨物自動車運送約款の改正に触れ、新たな運賃・料金の収受ルールが「少しずつだが浸透し、理解を示す荷主も増えているとの話を聞いている。(行政も)荷主への周知に努めていく」とした。

引き続き、あいさつに立った東ト協・千原武美会長は、昨年の事業活動を振り返り、「災害時等の相互応援に関する協定」締結や、東京都が平成30年度予算で、東ト協の広域防災拠点構想に関し予算措置を講じたことなどを挙げ、その意義を強調。

「こうしたフォローの風を好機と捉え、各種事業を積極的に展開し、会員サービスのさらなる拡充に努めていく」と述べた。

さらに、今後の施策展開に向けた方針を表明。「『10の施策』の一つに掲げる支部公認化の第2ステージの仕組みづくりを最重点事業に位置付け、支部事務局のサポートなど必要な支援に本格的に取り組む」と強調した。

その上で「来年度は、直面する課題解決に向けて『協会トライアル2018』を合言葉に、トラックフェスタをはじめ、様々な課題にも積極的にトライアルしていきたい」と述べ、三組織の協力を呼びかけた。

この後、青年部・結城本部長の発声で乾杯し、会場では歓談が続いた。閉会に当たり、女性部・原本部長があいさつした後、参加者全員で円陣を組み「日本の運送業ファイト」とシュプレヒコールし、課題克服を期した。

## 東ト協 三組織合同新年会

千原会長

# 物流政策小委員会

## 東ト協

## 5台未満事業者 事業相続が困難な状況

## 窮状打開へ対応策検討

東ト協物流政策委員会(藤倉泰徳委員長)は2月7日、東ト総合会館で、平成29年度第6回物流政策小委員会(大島弥一委員長)を開催し、最低保有車両台数の基準を下回る5台未満の、いわゆる「基準割れ事業者」の事業継承(相続)をめぐる問題などについて審議した。

同日は、物流政策委の藤倉委員長や田中敏之委員長代理および小委の委員に加え、基準割れ事業者が直面する相続問題に関して、かねて問題提起していた墨田支部の香川省司支部長がオブザーバーとして出席。

貨物自動車運送事業法の規定によれば、一般貨物自動車運送事業を相続する場合、相続人は国土交通大臣の認可を受ける必要があり、相続認可に際しては、事業法の許可基準の規定が準用される。

また許可申請の処理方針として、特に重点を置いて審査する要件として、車両台数については5台以上とされている。

事業の相続認可に際しても、こうした許可申請の処理方針などが準用されるため、現状で最低保有車両台数の基準を下回る、5台未満の事業者においては、相続認可の基準を満たせず、相続できないという問題に直面している。

こうした5台未満事業者が置かれた窮状を打開するため、対応策について検討したもの。同問題に関しては、引き続き小委および物流政策委で検討していく方針だ。

このほか同日は、業界の「働き方改革」に向けた施策の一環として、駐車規制見直しが打ち出されていることから、昨年実施した駐車違反取り締まりに関するアンケート調査結果を報告し、今後の方針を確認した。

# 労務講習会

## 労務管理の実務や労災防止テーマに

**3月5・6・7日**

東ト協は3月5・6・7日の3日間(3回)、平成29年度労務講習会を開催する。時間は各日とも午後1時30分～4時、会場は東ト総合会館7階大会議室。受講料は無料。

各日とも同じ講習内容で開催。第1部は「なくそう労災事故」(講師＝陸上貨物運送事業労働災害防止協会指導員)。

第2部は「労務管理の実務について」(講師＝東ト協本部労務相談員・社会保険労務士)として、「36協定」など労務関係書類の作成について、具体的に説明する。

受講申し込みは2月23日まで(定員になり次第、締め切る)。希望日を明記の上、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課(☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983)

# 人材確保セミナー

**2月22日 開催**

東ト協は2月22日、全日本トラック協会との共催により、平成29年度「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催する。

時間は午後1時30分～5時まで、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は100人(先着順)。申し込みは2月15日まで。

講師は、コヤマ経営の小山雅敬代表取締役。人材の確保・育成に向けて、必要な職場環境の整備や、労務管理のポイントについて講演する。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協企画課(☎03・3359・6253、FAX03・3359・4695)

# 「宅急便」創業〝小倉イズム〟再認識を

## 千原会長が方針表明

## 第1回 経営者セミナー

東ト協は2月1日、東ト総合会館で平成29年度第1回経営者セミナーを開催し、「宅急便」を創業した、運送業界の伝説的経営者であるヤマト運輸・小倉昌男氏(元社長・会長)の経営哲学について、同社元秘書課長の岡本和宏氏が講演した。

岡本氏は「今、必要な運送の小倉イズム(ヤマト運輸)とは」と題して講演。同氏は、小倉氏が社長・会長時代に秘書課長を務め、目の当たりにした小倉氏の経営姿勢・方針などについて紹介。

「まずサービスが先で、荷物・利益は後からついてくる」との考えに基づく経営方針や、輸送業務を支える現場のドライバーを「第一線のセールスマン」として重視したことなど、「小倉イズム」について説いた。

また、「宅急便」事業の展開に立ちはだかる、規制の打破に果敢に挑んだ姿などを紹介した。

そうした「小倉イズム」の視点から、最近のヤマト運輸をめぐる経営動向や問題などに言及。宅急便事業により、同社を運送業界のエクセレントカンパニーに発展させた、「小倉イズム」を再認識する必要性を強調した。

同社の今後についても言及し、小倉氏の薫陶を受け、そのDNAを引き継いだ最後の世代となる経営陣や人材の存在などを挙げ、今後の展開に期待をにじませた。

# 協会日誌

**【1月16～31日】**

**16日** 衛生委員会▽正副会長会▽常任理事会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～19日)

**17日** 正副会長会▽理事会▽新年交歓会▽物流経営士課程

**18日** 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動

**19日** 指導監査▽広報・情報委員会▽食糧専門部会米穀委員会

**22日** 事務局部長会▽経営教育委員会正副委員長会議▽グリーン・エコプロジェクトセミナー▽東ト協ベストドライバーコンテスト事業検討小委員会▽三組織連絡会

**23日** 引越専門部会役員・二委員会合同会議

**24日** 海上コンテナ専門部会定例役員会▽同東京港周辺道路におけるゴミ投棄撲滅キャンペーン▽引越専門部会引越管理者講習▽物流経営士課程

**29日** 事務局部長会

**30日** 総務小委員会▽青年部幹事会

**31日** 物流経営士課程

# 日程ボード

**【2月16～28日】**

**16日(金)** 16時＝都庁・区役所専門部会研修会(東ト総合会館)

**17日(土)** 8時50分＝運行管理者試験事前講習会(東ト総合会館)

**19日(月)** 10時＝女性部正副本部長会議(東ト総合会館)

**20日(火)** 14時＝支部輸送相談員研修会(東ト総合会館)▼15時45分＝物流経営士課程(同)

**21日(水)** 8時30分東ト総合会館集合＝女性部1日研修見学会(佐川急便綾瀬研修センターなど)▼15時30分＝出版・印刷・製本・取次専門部会役員会(東ト総合会館)

**22日(木)** 13時30分＝トラック運送事業者のための人材確保セミナー(東ト総合会館)▼15時＝交付金事業実施計画案検討委員会(同)

**24日(土)** 8時50分＝運行管理者試験事前講習会(東ト総合会館)▼9時＝東京都毛利備蓄倉庫運用訓練(毛利備蓄倉庫)

**27日(火)** 14時＝関東・甲信越重量部会、関東地方整備局と正副部会長との意見交換会(さいたま新都心合同庁舎)▼15時＝総務委員会(東ト総合会館)▼16時＝常任理事会(同)

# 新会員

**【中央支部】**

◆東都小揚株式会社＝中央区築地6の20の6▽☎03・3545・5640▽一般貨物運送(普通車14台、小型車1台)

**【練馬支部】**

◆株式会社メッドトラスト東京＝練馬区貫井3の43の3▽☎03・3998・0260▽一般貨物運送(普通車16台)

**【深川支部】**

◆有限会社のぞみ運輸＝江東区越中島3の1の3、ルネベイグランデ308号▽☎03・5245・6250▽一般貨物運送(普通車6台)、利用運送

**【多摩支部】**

◆株式会社通産商＝町田市鶴間1020の11、清和ビル101号▽☎042・788・7888▽一般貨物運送(普通車5台)

# 業界のさらなる発展へ「固い団結」で活動展開

## 創立50周年式典・祝賀会

東ト協 板橋支部

東京都トラック協会板橋支部（野地昭雄支部長）は2月1日、豊島区のホテルメトロポリタンで創立50周年記念式典・祝賀会および新年会を開催し、支部会員事業者をはじめ、各界から多数の来賓が出席し、盛大に挙行した。

記念式典では、篠崎眞副支部長による開式の辞に続き、野地支部長が主催者あいさつ。「板橋支部は会員の皆さんの結束が強く、他の支部に負けない活動を行っている。これからも東ト協のシンボルマークのもと、固い団結で活動に取り組み、この先50年、100年に向けてトラック業界の一層の発展に努めていきたい」と述べた。

千原会長

野地支部長

続いて板橋区の坂本健区長から、同支部との防災協定など区政への協力・貢献に対する感謝状が、野地支部長に手渡された。

また、支部活動に尽力した元支部長の中澤寛氏をはじめ、元支部長代行・副支部長の矢嶋弘志氏、元副支部長の山口正・的場繁・桁山輝雄・篠本米蔵・日下勇・石井敏明各氏に対し、その功績をたたえ感謝状と記念品が贈られた。

受賞者を代表して中澤氏があいさつし、「板橋支部の会員数は今や100社を超えており、業界の発展に貢献してきた。今後さらなるご支援ご協力をお願いしたい」と述べた。

記念式典に続き祝賀会を開催。篠本安秀副支部長による開会の辞、野地支部長あいさつの後、来賓として東京運輸支局・渡邉元尚支局長や板橋区・坂本区長、板橋警察署・枝廣基司署長、衆議院議員の下村博文氏（元文部科学大臣）と太田昭宏氏（前国土交通大臣）、都議会議員の橋正剛氏、さらに東ト協・千原武美会長がそれぞれ祝辞を述べた。

千原会長は「協会の基本理念として公共の福祉に寄与し、トラック運送事業のさらなる社会的地位の向上を目指している。直面する業界課題の解決を図るためにも、本部と支部の連携が何よりも大切だ」と述べ、結束を呼びかけた。

この後、江森東副会長の発声により乾杯し、支部創立50周年を祝った。会場では歓談が続いた後、篠本密治副支部長が閉会の辞を述べた。

# 国土交通大臣表彰 優良運転者の推薦を！

**提出期限 3月16日**

貨物自動車などの優良運転者を表彰する、国土交通大臣表彰が行われます。各会員事業所における該当者について、次の要領により、所属支部を通じて期日までに推薦してください。

**【表彰の範囲】**事業用自動車の運転者として、運輸局長の表彰を受けて2年以上経過した模範者で、10月1日（基準日）時点で勤続満30年以上・年齢55歳以上の、責任事故がない成績・操行とも優秀な者。また、軽微なものを含めて過去3年以内に交通違反がない者

**【表彰期日】**10月下旬

**【提出期限】**3月16日㈮必着

**【提出書類】**①功績調書、②履歴書③戸籍抄本④事業主の推薦書⑤事業主の無事故証明書⑥企業の規模および事業概況等調⑦局長表彰状のコピー⑧無事故無違反証明書⑨5年間の運転記録証明書（⑧⑨は3月1日以降に申請）⑩自認書（国交大臣表彰専用）

※提出書類の様式は、東ト協ホームページからダウンロード可能

**【提出部数】**各2部＝③④⑤⑧⑨⑩は正本1通、複本1通（A4判、横書き／裏白、クリップ止め／ホチキスで綴じないこと、ワープロ印刷）

**【その他】**

①勤続期間中に中断がある場合、その中断期間を除いて前後を通算してよい

②職場の異動が少なく、かつ勤務期間の2分の1以上（満15年以上）を現事業所に勤務していること

③推薦者は1社につき1人まで

▽問い合わせ先＝東ト協総務課（☎03・3359・6252）

# 積み荷の落下防止を 足立TTで啓発活動

東ト協が参加・協力

東ト協は1月25日、国土交通省関東地方整備局・東京国道事務所による、落下物事故防止に向けた啓発活動に参加し、積み荷などの固定や確認を呼びかけた。

積み荷など道路上の落下物は、後続車が乗り上げるなど重大事故につながる危険性がある。また、その回収に時間がかかり、渋滞などの要因にもなる。

このため落下物事故などをなくす取り組みとして、東京国道事務所が関東運輸局とともに、日本自動車ターミナルや東ト協の参加・協力により、足立トラックターミナル（TT）で実施したもの。

同日は、足立TTを利用するトラック運転者に対し、「落下物は重大事故のもと!!」と注意を促すチラシやノベルティを配布。積み荷などをしっかりと固定し、出発前に積載状況を確認するとともに、運行途中においても再確認することなどを呼びかけた。

また首都圏が記録的な降雪に見舞われ、交通障害が発生したことから、雪道に対応した装備を整え、安全走行に注意するよう促した。

なお、平成28年の高速道路と直轄国道における落下物は約76万件にも及ぶ。昨年10月には中国自動車道で、落下したタイヤによる死亡事故も起きている。このため国交省では積み荷などの落下防止とあわせ、車両の点検・整備の徹底を呼びかけている。

# 労働時間規制への対応などテーマに

東ト協 福利厚生対策事業研修会

東ト協は2月5日、東ト総合会館で、平成29年度第2回福利厚生対策事業研修会を開催し、会員事業者から85人が受講した。

同日はまず、医療法人順正会横浜鶴ヶ峰病院の西川正史氏（臨床心理士）と鬼澤和子氏（精神保健福祉士）が、「『アンガーマネジメント』感情コントロールプログラム（運転中に感じる怒りの対処法）」と題して講演した。

西川氏は、アンガーマネジメントに関して解説し、日常生活の中で抱く怒りの感情と上手に対処する方法について説明。

〝他人は何をすべき、すべきでない〟といった「べき思考」が裏切られた時に怒りを感じるため、この「べき思考」を緩めることが対処法となると指摘した。

鬼澤氏は、ドライバーの運転時の怒り発生のメカニズムについて、具体的な事例を挙げて対処法を説明。怒りを抑えるための方法として、6つ数える（6秒ルール）や、深呼吸をする、家族の写真などを見て意識をそらすといった具体的な方法を紹介した。

引き続き、グローアップ社会保険労務士法人の岡本重信氏（特定社会保険労務士）が、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」のポイント、および労働時間管理と運送会社の賃金制度例について講演した。

今通常国会で審議・成立する見通しの労働基準法改正について、時間外労働の罰則付き上限規制の導入や、中小企業に対する法定割増賃金率（月60時間超の時間外労働・割増賃金率50％以上）の適用猶予措置の廃止など、改正内容のポイントや今後の対応策について解説。

自社の労働時間などの実態を把握し、長時間労働になる原因や問題を分析した上で、その短縮に向けて荷主との協議・交渉や人員を増強するなど、労働時間規制への対応策を検討すべきと指摘した。

また、上限規制などに対応するために賃金制度の見直しが必要になるが、その際、新しい人材の採用・確保につながる制度に見直すよう求めた。

東ト協

# カードロッカー

## 会員は割安料金で利用可能 5個以上利用、代理店制度も

東京都トラック協会は、江戸川区臨海町（葛西トラックターミナルそば）に立体自動倉庫式の「東ト協カードロッカー」を保有しており、会員事業者は格安料金で利用できる。

また、契約個数5個以上など一定の基準を満たす利用の場合、さらに格安料金となる「代理店制度」を設けており、積極的な活用を呼びかけている。

「東ト協カードロッカー」は、コンテナ532個を格納可能。各コンテナ容量は8㎥（間口2m× 奥行2m× 高さ2m）で、積載荷重は最大1.7t。

コンテナの呼び出しはICカードと暗証番号で行い、自動的に1階のピッキングルームに出てくる。ピッキングルームは、プライバシーやセキュリティを確保している。

【問い合わせ先】
東ト協施設管理課
☎03-3359-4133

［指定代理店制度］基準
▷指定代理店の範囲＝東ト協会員および東ト協連会員▷契約個数・期間＝5個以上・1年以上▷利用料金＝1個当たり8,640円（税込み）
※継続割引はないが、保証金を免除。利用料金は3か月分前納が条件。

**東ト協カードロッカー概要**

◆所在地　江戸川区臨海町3-1-1
（首都高速湾岸道路「葛西ランプ」から約1.5km）
◆営業時間　午前8時～午後8時
年中無休（1月1・2・3日を除く）
◆利用料金
会員価格・月額 14,040円（税込み）
継続割引 年額 154,440円（税込み）
保証金　13,000円（解約時に返金）

# 運輸安全マネジメント 車両200台以上に拡大

国交省

## 4月1日施行

国土交通省は、運輸安全マネジメント制度に関して、今年4月1日から関係省令の一部改正を施行し、同制度の対象事業者を従来の保有車両300台以上から同200台以上に拡大する。

自動車輸送分野における安全管理の取り組みをさらに推進するため、対象事業者を拡大するもの。このため、昨年12月28日付で「旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令」を公布した。

これにより、事業用車両を200台以上保有する事業者は、同制度に基づく安全管理規程の設定・届出、および安全統括管理者の選任届出を義務付けられる。

同制度の対象となる保有車両台数の規模は、事業計画上の保有車両台数であり、減車または休車など一時的措置により200台未満になっている場合でも、事業計画上で200台以上であれば、対象となる。

ただし、今回の改正により、新たに対象となる事業者については経過措置を設け、関係省令の施行後3か月以内に安全管理規程の届出などを行うこととする。

昨年7月の運輸審議会答申を踏まえ、「安全管理規程に係る報告徴収又は立入検査(運輸マネジメント評価)の実施に係る基本的な方針」を改正し、これに基づき関係省令を改正した。

# タイヤ脱輪防止へ 点検・整備を徹底

全ト協

全日本トラック協会は1月26日、各都道府県トラック協会に対し、タイヤ脱輪事故防止に向けて点検・整備を徹底するよう通知した。

岐阜県警察本部からの通達「貨物自動車に対する点検・整備の徹底によるタイヤ脱輪事故防止について」を受け、会員事業者に周知徹底するよう求めたものだ。

同県警は、昨年11月以降の2か月間だけでも4件の脱輪事故が発生し、今後も同種事案の発生が懸念されるとして、再発防止に向けて点検・整備の徹底を求めている。

# トラック運送 死傷災害が2・1%増 死亡5人で2・5倍に

## 東労局管内 29年の労災

東京労働局がまとめた平成29年の労働災害発生状況(速報値)によると、道路貨物運送業(トラック運送業)の死傷者数(休業4日以上)が815人で前年比17人(2・1%)増加した。特に死亡者数は5人で同3人増の2・5倍に増加した。

死傷災害を事故の型別にみると、多い順に①墜落・転落246人(前年比40人、19・4%増)、②動作の反動・無理な動作150人(前年と同数)、③転倒104人(同12人、10・3%減)。なかでも、墜落・転落事故の増加が目立つ。なお、交通事故(道路)による死傷者数は同1人減の51人だった。

死亡災害では、交通事故(道路)が同1人増の3人で、墜落・転落と飛来・落下が各1人だった。

同局管内における全業種合計の死傷者数は8542人で同281人(3・4%)、死亡者数は53人で同3人(6・0%)それぞれ増加した。

# 法令違反改善など 保安確保の徹底を

消防庁

消防庁危険物保安室はこのほど、平成29年11月に行った「移動タンク貯蔵所(タンクローリー)等に対する立入検査」結果を踏まえ、全日本トラック協会に対し、危険物輸送の法令遵守と保安確保の徹底を通達した。

立入検査結果によると、「基準不適合等車両」の割合は15・98%で前年検査比1・17ポイント低下し、減少傾向にある。

また「危険物の移送等における保安確保のための留意事項」の重点事項についても、すべての項目で違反車両数などが減少している。

ただ一方で、移動タンク貯蔵所の無許可車両数が67台で同39台多く、約2・4倍に増加。また、定期点検に係る義務違反は減少しているが、依然、他の項目と比べて非常に多い状況にある。

そこで、「保安確保のための留意事項」の周知とあわせ、法令違反事項の改善などを指導するよう通達したものだ。なお、「保安確保のための留意事項」は、移動タンク貯蔵所の定期点検や、危険物運搬車両への危険物に適応する消火設備の設置、イエローカード携行の徹底など。

# トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

**◎駐停車の際は法令を遵守し、周辺の安全確認を徹底すること!!**

| | |
|---|---|
| 日時 | 1月26日(金)　5時25分頃発生(曇天) |
| 場所 | 江戸川区内(区道) |
| 当事者 | 原動機付自転車(男性76歳 死亡) × 事業用準中型貨物車(運転者不在、駐車車両)<br>順番は過失の軽重を示すものではありません |
| 状況 | 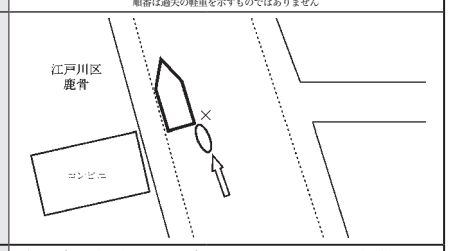 |
| 概要 | 路上(駐車禁止区域)に駐車していた事業用準中型貨物車に、原動機付自転車が衝突したもの。 |

# 違反別 営業用トラック関与の交通事故

平成29年12月末(29年累計)

| | | | 安全不確認 | 前方不注意 | 交差点安全進行 | 歩行者妨害 | 一時不停止 | ハンドルブレーキ | 信号無視 | 徐行違反 | 右左折 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生件数 | 大型 | 1当件数 | 139 | 93 | 27 | 8 | 0 | 19 | 8 | 0 | 0 | 67 | 361 |
| | | 関与事故件数 | 133 | 74 | 33 | 8 | 0 | 15 | 8 | 0 | 0 | 140 | 411 |
| | | (前年比) | +14 | ±0 | +12 | +1 | ±0 | −8 | ±0 | ±0 | −1 | −15 | +3 |
| | 中型 | 1当件数 | 123 | 145 | 48 | 14 | 1 | 25 | 13 | 0 | 0 | 99 | 468 |
| | | 関与事故件数 | 127 | 122 | 58 | 14 | 1 | 25 | 11 | 0 | 0 | 232 | 590 |
| | | (前年比) | −102 | −94 | −24 | −3 | −3 | −6 | −9 | ±0 | −1 | −101 | −343 |
| | 準中型 | 1当件数 | 126 | 110 | 55 | 14 | 5 | 10 | 10 | 0 | 0 | 91 | 421 |
| | | 関与事故件数 | 124 | 101 | 59 | 14 | 4 | 10 | 9 | 1 | 0 | 193 | 515 |
| | | (前年比) | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 普通・軽 | 1当件数 | 377 | 190 | 169 | 36 | 13 | 36 | 24 | 1 | 2 | 194 | 1,042 |
| | | 関与事故件数 | 385 | 181 | 199 | 36 | 13 | 34 | 24 | 1 | 3 | 545 | 1,421 |
| | | (前年比) | −24 | −54 | −9 | −4 | +2 | −26 | +5 | −2 | +2 | −85 | −195 |
| | 合計 | 1当件数 | 765 | 538 | 299 | 72 | 19 | 90 | 55 | 1 | 2 | 451 | 2,292 |
| | | 関与事故件数 | 769 | 478 | 349 | 72 | 18 | 84 | 52 | 2 | 3 | 1,110 | 2,937 |
| | | (前年比) | +12 | −47 | +38 | +8 | +3 | −30 | +5 | −1 | ±0 | −8 | −20 |
| 死者数 | 大型貨物車(1当) | | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 中型貨物車(1当) | | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 |
| | 準中型貨物車(1当) | | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 普通・軽貨物車(1当) | | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 |

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※ 表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

※ 表中の発生件数の準中型(前年比)は、前年比較件数がないため、「—」とした。

# 営業用トラック関与の交通事故の特徴

## 「青だけど 車は私を 見てるかな！」

平成29年12月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は32,763件で、前年比351件増加し、死者数は164人で同5人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,937件で前年比20件減少し、死者数は16人で同3人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が365件で前年比4件増加、死者数は1人だった。

違反別では、交差点安全進行による関与事故件数が349件で、前年比38件の増加となっている。


…●●『ご存知ですか？』●●…

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を

引き継げます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は**営業部**まで
☎ 03-5337-1753
Fax 03-5337-1767

関交協
関東交通共済協同組合
〒160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号
☎ 03-5337-1750 Fax.03-5337-1765
http://www.kankokyo.or.jp/

# 総合物流施策プログラム
## 新規・拡充68施策を推進

国交省・経産省など

## 労働生産性2割程度向上
# トラック積載効率50%へ

国土交通省・経済産業省など関係各省は1月31日、平成29年7月に閣議決定した「総合物流施策大綱」（29年度～32年度）に基づき、今後推進すべき具体的施策を取りまとめた「総合物流施策推進プログラム」を決定した。

同日の関係各省による総合物流施策推進会議で決定したもの。

今回決定した施策推進プログラムは、大綱に基づく具体的な施策やその目標・指標、達成に向けた各年度の取り組むべき工程表などをまとめたもの。必要に応じてプログラムを見直すなど、PDCA方式で進捗管理を行い、各施策を推進する方針。

具体的な施策としては、関係各省の連携により99の施策を推進するが、従来の施策に加えて、68の施策を新規に追加または拡充して取り組む。

これら施策により物流効率化などを推進し、32年度までに物流事業の労働生産性を2割程度向上させ、将来的には全産業平均並みに引き上げることを目指す。

具体的な新規・拡充施策は、サプライチェーン全体の効率化・価値創造と高付加価値を生み出す物流への変革として、在庫・多頻度輸送などの見直し、パレット化による機械荷役への転換促進などを図る。

これら施策の取り組み指標として、トラック積載効率の50%（28年時点39・9%）への向上を目指す。

物流の透明化・効率化とそれを通じた「働き方改革」の実現では、荷役など運送以外の役務対価の収受対策、契約書面化の推進、トラック予約受付システムの導入などにより、荷待ちや荷役時間を短縮し稼働率向上を図る。

トラック運送事業における契約書面化の指標としては、60%（29年時点約50%）へ向上させる。

さらに、インフラの機能強化による効率的な物流の実現に向けて、三大都市圏における環状道路の整備を推進し、整備率を80%（28年時点74%）へ向上させる。

新技術活用による物流革命では、運送の飛躍的な効率化効果が期待される、トラック隊列走行や自動運転の実現に取り組み、32年に新東名高速道路で後続無人隊列走行の実現を目指す。

人材の確保・育成に関しては、物流に関する資格の取得促進などを推進し、高度な人材育成を図るとともに、中継輸送の普及拡大などを図る。これら施策を通じて、女性トラック運転者の就業促進を図り、約4万人（28年時点約2万人）への増加を目指す方針。

## 強い寒波襲来
## 首都圏で大雪

近年にない強い寒気団の襲来により、首都圏では1月22日午後から翌日未明にかけて大雪となり、公共交通機関や首都高速道路など主要道路で交通障害が相次いだ（**写真＝NHKニュース番組**）。

これに伴いトラック輸送活動も、積雪による通行止めや通行車両の立ち往生などにより支障を来し、各事業者は対応に苦労した。

東京23区の都心部でも20㌢以上の積雪となり、首都高速では積雪やその後の凍結などにより、一部区間で通行止めが続き、全面的に通行再開となったのは26日午後6時になってからだった。中央環状線山手トンネルでは、通行車両が長時間にわたり立ち往生する事態も生じた。

こうした交通障害が続く中で、生活に必要な物資を運ぶトラックも運行がままならず、輸送活動に支障を来した。これに伴い、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの店頭では、食料品をはじめとした日配品を中心に、品切れや品薄状態となったところも少なくなかった。

## トラックも動けず
## 店頭では品切れも

こうした事態は、テレビや新聞などのマスコミで報じられ、トラック輸送が日常生活に必要な物資を運び、「生活と経済を支える」役割を担っていることを、改めて広く一般に印象付けた。

東労局

## 「働き方改革」推進へ
## 金融機関と連携協定

東京労働局は2月19日、管内企業における「働き方改革」などの取り組みを支援するため、東京都内に本社・本店を置く3つの金融機関と包括的な連携協定を締結する。

管内の地域企業に関して様々な知見やネットワークを持つ、地域の金融機関と連携することにより、「働き方改革」の推進などを支援するもので、こうした行政と金融機関による協定締結は、東京では初めて。

東労局と包括連携協定を締結するのは、東京TYフィナンシャルグループ（東京都民銀行・八千代銀行・新銀行東京）、東京東信用金庫、城南信用金庫。

各金融機関において、労働関係施策の周知や、東労局と連携して事業主セミナーなどを行い、金融機関による地域企業に対する経営支援に、労働施策を効果的に活用してもらうことにより、「働き方改革」を一層推進する狙いから、協定を締結することにした。

具体的には、労働者の処遇改善をはじめ、人材の確保・育成、労働生産性の向上に関する各種支援措置（キャリアアップ助成金・業務改善助成金など）や、関係法令改正の内容などについて、連携して説明や周知案内、情報提供を行う。

例えば、各金融機関が開催する顧客企業向けセミナーなどで、各種支援措置について説明・周知するとともに、要請に応じて東労局のコンサルタントによる企業訪問などを行う。また各金融機関の店頭にはリーフレットなども配置・配布することにしている。

なお、これに伴い東労局は同日、3つの金融機関と協定締結式を行う。

関東ブロック

## 顧客対応を学ぶ
## 責任者研修会議

**5月8日・6月5日**

全日本トラック協会は全国10か所で、平成30年度『引越事業者優良認定制度』お客様対応責任者研修会議」を開催する。

全ト協
**引越優良認定制度**

引越優良事業者の「お客様対応責任者」として、消費者対応の基本的な知識や心構えなどの修得を目的に行うもの。

関東ブロックでは5月8日と6月5日、全ト協で開催する。時間はいずれも午後1時30分～4時30分。なお、各日とも研修会議に先立ち、30年度新規・更新申請の説明会を開催する。時間は午前10時30分～12時。

参加申し込みは4月10日までに、FAXまたは電子メールで（**様式は全ト協ホームページに掲載**）。

▽申し込み・問い合わせ先＝全ト協輸送事業部（☎03・3354・1038、FAX03・3354・1019、電子メール hikkoshi-ansin@jta.or.jp）

全ト協

## 分散引越に協力を
## 早めに連絡・予約

全日本トラック協会は今春の引越繁忙期に向けて、一般の利用者に対して早めに引越事業者に連絡・予約するとともに、分散引越に協力を呼びかけている。

特に3月中旬から4月上旬にかけて、引越依頼の混雑が予想されるが、加えて業界では最近、人手不足が深刻化しており、希望する引越依頼に対応できない場合も想定されるからだ。

このため、引越部会が取りまとめた「引越混雑予想カレンダー」などを参考に、早めの対応や分散引越への協力を呼びかけている。

警視庁

## 降雪時の運転
## 十分に注意を

警視庁交通部は1月29日、東京高速道路交通安全協議会（千原武美会長）に対し、降雪に伴う交通安全対策について通知し、道路の積雪や凍結に注意するなど安全走行の徹底を呼びかけている。

首都圏では1月22・23日にかけて大雪に見舞われ、都内各所で交通事故や渋滞などが発生した。

このため、スタッドレスタイヤ装着やタイヤチェーン携行など、雪道走行に備えるとともに、十分に車間距離を取り、発進時や上り坂でのスリップ、進路変更時の横滑りなどに注意するよう呼びかけている。

また運行管理者は、積雪状況を考慮し、余裕を持った運行計画や指示を行うなど、適切に対処するよう求めている。

## アクセル君

No.833　芝岡☆友衛

運行管理者国家試験対策テキスト
【貨物自動車運送事業編】
平成30年3月版
過去の問題の解説と
実践模擬問題
税込価格2,592円
平成29年版（7月刊行）
自動車六法
定価　5,940円（税込）
㈱輸送文研社〈柏林書房〉
TEL.03-3861-0291㈹　FAX.03-3861-0295

# ジョージア料理を食べに行く

新年早々、日本の伝統・大相撲の灰黒色のもやもやを〝えいや〟と投げ飛ばしたのは、栃ノ心関だった。本名、レヴァニ・ゴルガゼ。ジョージア出身の31歳。イケメンで、角界のニコラス・ケイジと言われる。

平成18年3月場所で初土俵、22年には小結まで昇進したが、ケガで幕下55枚目まで転落。一から出直して、今年の初場所で初優勝を果たした。春日野親方にゴルフのアイアンで殴られて、部屋を脱走したこともあった。引退を考えた時は、親方に「バカじゃないか。あと10年は相撲を取るんだ」とドヤされた。

昨年11月、長女アナスタシアちゃんが誕生。里帰り中の夫人とテレビで喜びを分かち合った。

栃ノ心の生まれ育ったジョージア・ムツヘタとは、どんなところなのだろう。実家はワインの醸造家で、栃ノ心も相当の酒豪だというが……。

ムツヘタは、紀元前1世紀ごろに栄えたイベリア王国の首都で、1994(平成6)年に世界遺産に指定された古都である(スペインのイベリアとは違う)。日本では弥生時代に当たり、京都、鎌倉の比ではない。

ジョージアは、1991(平成3)年、旧ソ連から独立。ロシア語由来の「グルジア」を嫌い、国名を「ジョージア」とした。首都は臥牙丸(ががまる)関が生まれたトビリシ。

西は黒海。南はトルコ、北はロシア連邦。この連邦の中にはチェチェン民族共和国もあり、自国にも統治不能の自治区を抱え、南オセチアなど紛争が絶えない。中東、アジアの交差点であり、宗教もキリスト教、イスラム教が入り混じっている。それだけに文化は豊穣で、もちろん食文化も豊かなのだろう。

ジョージア料理を食べに行った。

吉祥寺駅北口からすぐの「カフェ ロシア」。午後4時、遅いランチの客でほぼ満席だ。忙しく立ち回っているスタッフは、ロシアとウクライナの女性と、カザフスタンの男性だという。

ロシアとジョージア料理を定番とする、メニューを見る。国と国は角突き合わせているが、食べものに国境はない。

【ヒンカリ】ジョージアのパクチーをふんだんに使った小籠包。

【ハチャプリ】パイ生地でもパン生地でもない、不思議な生地でチーズを包んでオーブンで焼き上げたジョージアのピザ。ハチャはチーズのことで、プリはパンの意味だという。全国各地にそれぞれ工夫された味の〝おらがハチャプリ〟があるそうだ。

そしてワイン。栃ノ心の実家のものかどうかは分からないが、渋みがあって、大人のワインというところか。

個別の説明よりも、早分かりのメニューにトライした方が良いかもしれない。

◆お試しセット「ジョージア」(3200円)
・毛皮のコートを着たニシンなど前菜5品
・ハチャプリ
・タバカ(ジョージア風ローストチキン)
・グルジア珈琲

睡眠と料理が趣味という栃ノ心。よく食べよく眠って、大関を狙ってほしい。

ハチャプリ(アジャルリ・タイプ) 1,000円
ワイン(ムクザニ) 赤 780円　ボトル3,600円

スタッフのルシコフ・ヴラディスラヴさん(23歳)。日本へ来たのは10歳の時。18歳からロシア/ジョージア料理人を目指して修業中

●カフェ ロシア
武蔵野市吉祥寺本町1-4-10
ナインビルB1
☎0422-23-3200

オリンパスOM-D E-M1 Mark II　M.zuiko Digital 12-100mm F4

文と写真＝写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

## ポケット

# 大江戸フォト散歩 第57回

まちかど写真家 筑峯 総太

## 橋梁の高齢化

国土交通省によると、全国の橋梁数は約70万橋ある。架設後50年を超えた橋梁(2㍍以上)は全体の18%で、それが10年後には43%、さらに20年後には67%に増え、橋の高齢化が進むという。

メンテナンスは、直轄の国道で供用後2年以内に初回点検を実施し、以降、5年に1回の頻度で定期点検をするそうだ。

東京国道事務所管内には159橋あるが、そのうち高度成長期の1960年代、70年代に竣工した橋が84橋ある。あわせて、臨海部開発期に80年代製が18橋、90年代製が25橋、存在する。都内でも半世紀を超える橋梁が10年後に82橋と52%、20年後には117橋と74%になるという。

隅田川に架かる橋も、その多くが昭和初期に竣工している。白髭橋は100年を超えているし、千住大橋や言問・吾妻・駒形・蔵前橋なども歴史が古い。

通行量の多い都内の橋は、ダメージも大きいと思われ、車両軸重の問題は、高速道路に限ったことではない。道路法に基づく一般的な制限値は軸重10㌧、総重量20㌧だ。

ただ、こんなデータもある。荒川河口付近を通過する軸重10㌧超の車両を計測したものだが、平均重量は35㌧、平均軸重は12㌧という。なかには、最大軸重が29㌧、最大重量が98㌧の車両も計測されている。

ここは、江東区木場。かつての貯木場や切り出し場であった街ゆえに、橋も多い。白妙橋(写真)も昭和12年の竣工で、80歳を超える。歴史的価値のある橋梁は、保全するための補修・補強が行われ、長寿命化している。

## 三丁目

近頃、書店を覗いてみると、早々と「平成時代」を総括する書籍が出回っている。あと1年以上は残っており、気の早い話ではある。とはいえ、思えば、30年間の出来事は激しくも波乱に富んだ時代でもあったように思う◆平成元年に消費税3%が実施され、2年にはバブルが崩壊。以降、景気の低迷とデフレ経済という難しい局面が続いた。消費税は9年に5%、26年には8%に増税された◆トラック運送事業に関わる問題は、道路運送法に代わり「貨物自動車運送事業法」が施行された。これにより事業規制が大幅に緩和され、免許制度が姿を消した。2年のことである◆郵便、国鉄も民営化され、世はいわゆる知恵と工夫による新たな競争時代に入った。そして昭和の色が薄まり、世相も変革を遂げつつある◆その中で、顕著な問題として浮かび上がってきたのが「人口動態」の問題。つまり働き手の減少や高齢者の激増、育児・介護といった、これまでにない困難で厄介な問題に対峙せざるを得なくなったのである。トラック運送事業も様々な問題に立ち向かわねばならない。

# パズル&クイズ

by 草野 公平

## クロスワードパズル

ヒントを読んで、マス目を埋めてください。
最後にA～Gの文字を順に読むと答えになります。

### タテのキー

❶東ト協のドライバーさんが苦手なこと、スイスイ走りたいものです
❷力士が稽古で○○を踏む
❸フローリングは○○を板張りにすること
❹クルマでのお出かけ
❺耳たぶの大きな耳のこと
❼○○の薄着、風邪を引かないようにご注意
❾祝いの席によく登場する魚です
⓬人がまったく住んでいない島
⓭代表的なブタの加工食品
⓯与党のライバル
⓰○○は異なもの味なもの、男女の結びつきはおもしろい
⓲真夜中の高速道路を○○○便のトラックが走る
⓳鉄道や野球場などの入場に必要
⓴必要は発明の○○
㉒樹木の根から上の方に伸びて枝を出す、太い部分

### ヨコのキー

❶土地の所有者
❸豆腐が主役の鍋料理
❻大事な子どものこと、○○○○に恵まれた
❽○○は世に連れ、世は○○に連れ
❿自然に地下水が湧き出る所
⓫○○○ イズ　マネー、時は金なり
⓭今月、国民栄誉賞を受賞する将棋棋士○○善治永世七冠
⓮イチゴやリンゴなどの果肉を煮詰めた食品
⓱お笑いでは軽妙な寸劇のこと
⓲○○○一転、新しい仕事を頑張るぞ
㉑寒い2月はクマやヘビは○○○○中
㉓十、百、千など切りのいい単位で数えるとき、それ未満の数
㉔2月からプロ野球は一斉に○○○○イン

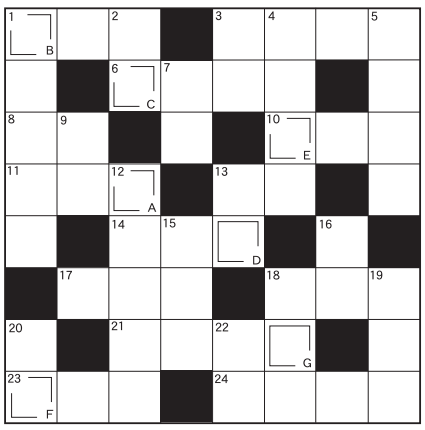

| A | B | C | D | E | F | G |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

### 応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

●**宛先**＝〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
広報部「トラック時報」係

●**締め切り**＝2月末日(**正解は3月10日号に掲載**)

☆インターネットでのご応募も可能です。
http://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ→」をクリックし、次ページ右の「**トラック時報パズル＆クイズに応募**」へ。

★1月10日号「初春間違い探し」の正解は「**12か所**」でした。